

山貨災防発第18号
令和6年11月1日

会員各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部 支部長 熊澤貞二
(公印省略)

**令和6年度陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止
強調運動の実施について**

日頃の労働災害防止活動の推進につきまして感謝申し上げます。

令和6年度における陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止強調運動については、来る12月1日から来年1月31日までの2ヶ月間を実施期間と定め、別添「令和6年度陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止強調運動実施要綱」に基づき実施することとしましたので、各分会・会員事業場におかれましては、本強調運動実施期間中における積極的な取組をお願い致します。

これから冬期間にあたり、労働災害が発生しやすい労働環境になりますので、「冬の労災をなくそう運動」とも呼応しながら、関係者が一体となった取組をお願い致します。

記

1. 実施期間

令和6年12月1日（日）から令和7年1月31日（金）まで

2. スローガン

「健康診断 受診はスタート 向き合いましょう 健診結果」

(令和6年度安全衛生標語 健康部門優秀作品)

3. 配布資料

年末・年始労働災害防止強調運動実施要綱

職場の安全衛生自主点検表（共通）

強調運動実施中のぼり

以上